

PEACE GOURD



9条の会・養老
会報、第35号
2022年5月20日
(部内資料)

”ピース・ガード” 「平和の瓢箪」

「ロシアのウクライナへの侵略」に思う その2

世話人 中野一美

前回では・・・第1次、第2次の世界大戦の甚大な犠牲を経て、国際連合が結成され、戦争行為を認めず、主権を無視した侵略を禁止し、紛争の平和的解決を定めた国連憲章ができ、そして日本国憲法はその英知を発展させ、日本が再び、軍事大国、侵略国家にならぬよう、戦争の放棄と軍事力の不保持を定めたのです。

ロシアのプーチン大統領の暴挙は、国連憲章に明確に違反し、人類の英知を踏みにじり、時代を百年逆戻りさせるもので、決して許されるものではありません。・・・ということを書きました。

この情勢の中で、自民党の安倍元首相や日本維新の会から、「日本も核兵器を持つべきだ、もっと軍事力を増やせ」という声が出ています。

長崎市の田上市長は、「核兵器が存在する以上、機械的エラーや人的ミス、一人のリーダーの誤った判断により使用されるリスクがあると言われてきたが、それが現実には起きつつある・・・地球と人類の未来のために核兵器は無くすしかないことが、これまで以上に明確になった。それでもなお自分達も核兵器を持とうという意見が出てきます。これは世界をより危険にしていくことになることを認識すべきです。日本政府は6月に開催予定の核兵器禁止条約第1回締約国会議に参加して核保有国と非保有国の『橋渡し』をぜひしてほしい。」と訴えています。

核兵器に限らず通常兵器のミサイルでも敵基地や中枢部への攻撃能力や先制攻撃を声高に叫ぶことは、仮想敵国にされた相手側からすれば「こちらもっと強力な兵器を準備して、やられる前にやろう」となることでしょう。

戦争が始まってしまえば、なかなか簡単には終われません。大勢の人が殺され、街が破壊されその代償を求めて、さらにエスカレートしていくことになります。

戦争にならないように普段からの外交努力、国連憲章や日本国憲法9条に基づいた外交努力が必要です。国連は無効だという人達もいます。ロシアの拒否権で安全保障理事会がまともに機能していないのは確かです。しかし3月2日の国連総会では圧倒的多数の141ヶ国がロシアの暴挙を非難し国連憲章違反だと決議しました。力のある大国の横暴だけがまかり通る時代から、小さくても良識のある多数の国が国連の方向を決めていく時代に入りつつあります。

再び100年前の軍事力優先の世界に戻すのか、世界に1万発以上あるという核兵器のほんの一部が使われたら、人類も地球も滅亡します。国連憲章と憲法9条に基づく不断の外交努力の道を進めるしか生き残りの道はありません。

4/19 大垣市友江付近



♪ ♪ 戦後は続くよ どこまでも ♪ ♪

「大垣警察市民監視違憲訴訟」一審判決勝訴！

報告：佐竹 哲（世話人）

去る2月21日、岐阜地方裁判所は、大垣警察市民監視違憲訴訟の判決を言い渡しました。大垣警察署警備課(公安)が行なった個人情報提供行為について「国家賠償法上違法」とし、「必要性がないのに、積極的かつ意図的に、かつ複数回にわたり継続的に、シーテック社に提供したものであり、かかる情報提供の具体的態様は悪質と言わざるを得ない」と断罪、プライバシー侵害を認め、各原告に金55万円の損害賠償を命じました。

この訴訟のあらまは、当会報25号(2020年8月発行)の記事に掲載しましたが、歳月も経っているので以下に同じ文書を再掲載します。

[2012年、中部電力子会社のシーテックが大垣市上石津町において大型風力発電施設の建設を計画しました。大垣警察署は、風力発電の風車による健康被害、環境被害に関する勉強会を開いた地元の方と脱原発運動等に関わっているこの件に無関係の方の個人情報をシーテックに提供し、反対運動をさせないための意見交換を行っていました【2014年に朝日新聞が議事録を入手、記事掲載】。警察(権力)が、罪のない市民を監視して情報を収集し、その情報を特定の企業に流したという事実は、民主主義の蹂躪であり、私たち一市民にとって恐ろしいことです。よって、警察に個人名まで出された4人の方は勇気をもって訴訟することになりました。私は4人の方とは以前より親しくさせていただいており、お世話になっています。]

裁判は「勝訴」しましたが、公安警察による市民の情報収集については「国家賠償法上違法とまではいえない」として、事実上容認しています。また、公安警察が保有したプライバシー情報の抹消請求も却下されました。よって原告は全員控訴しましたが、賠償を命じられた岐阜県も控訴しました。今後、裁判は名古屋高裁での控訴審に移ることになりました。

この裁判のゆくえは、現在のロシア国内状況に重なるように思います。今、ロシア国民は、戦争反対の運動をすれば取り締まりを受け、国家に生活を監視されています。プーチン政権の批判やウクライナ擁護の意見も出来ません。自由にものが言えない社会は、恐ろしく、息苦しい社会になります。そして、現在でも私たち一般市民の思想・信教の自由を守ることがいかに難しいことであるかを考えさせられます。やはり、私たちは、日頃より国家に隷従せず、主権者の自覚と責任をもって生きていかなければなりません。子どもたちの未来を守るためにも！

◆原告のひとり・松島勢至さんからひと言

2016年12月に提訴し、判決が出るまで5年3か月、長い時間がかかりましたが、おかげさまで勝訴(一部勝訴)となりちょっとホッとしました。しかし、判決では提供は違法だとしながらも収集は違法だとしていません。収集がなければ提供できません。素人の僕には矛盾としか思えませんが、裁判官の中では成り立つのですね。いま、じわじわと「もの言う自由」が脅かされているように感じます。「物をいえいえ(中略)物をいわぬ者は、おそろしき」という蓮如さんの言葉を頼りに、控訴審に臨みたいと思っています。自分に「ファイト！」



勝訴を報告する原告と弁護団

「しんぶん赤旗」web記事より

松元ヒロ、ソロライブ 「こんにちは憲法です」 に行ってきました。

西濃憲法集会 2022

5月3日：大垣市情報工房スインクホール



先日、「西濃憲法集会 2022」に家族で行ってきました。ちょうどひと月前のプレ企画である、映画「時の行路」上映を鑑賞したこともあって、憲法記念日の本企画にも参加することになりました。

当日コロナ禍とはいえ、さすが有名人のステージ、約300人が集まったそうです。鹿児島テレビの録画撮りの為だと思いますが、携帯電話はマナーモードもダメ、私語や途中の入退場も極力控えていただきたいとのアナウンスがありましたので、私たちは前半の集会までとし、後のライブ本番はセミナールームに移っての鑑賞としました。

松元ヒロさんは時事ネタを扱うコント集団「ザ・ニューズペーパー」のメンバーでしたが、よりストレートに風刺のきいた政治ネタを演ずるためソロとして独立されたそうです。与党政治家への容赦のない突っ込みネタでは、特に麻生さんのモノマネ「えー、下々の皆さん」が大うけでした。なるほどテレビには出られないのも納得です。

また松元ヒロさんは自身の出自として、スポーツで有名な鹿児島実業の駅伝ランナーであったこと、そのおかげで法政大学に推薦入学したが、学業とは無関係であったことなどに触れて母校鹿児島実業の自虐ネタも披露されていました。でもその割には社会科学への造詣の深さも垣間見えて、よく勉強されている印象でした。

難解な講演ではなく、笑いと演者の熱意が感じられるステージであり、憲法前文を誦んじてのフィナーレでした。

会員 問山 光恵



◇今後の活動予定と各団体のイベント予定◇

★ぎふコラボ友の会 憲法学習会

日時：5月21日（土）10時～

場所：大垣市西部研修センター（桧町357）

内容：「核兵器禁止条約か核共有論か…」 講師：近藤真氏（友の会会長）

主催：ぎふコラボ友の会（0584 81-5105）

★ウクライナ人道支援 チャリティーコンサート

→別紙チラシあり

日時：6月4日（土）午後1時半開場 ◇入場整理券要、世話人まで連絡下さい

場所：揖斐川町地域交流センター（はなもも）

主催：同実行委員会

★岐阜県母親大会 in 西濃

日時：6月5日（日）午前、分科会／午後13:15、全体会と平和コンサート

演者：講演、仲松正人 弁護士／コンサート、川口まゆみ さん

場所：岐阜協立大学

主催：同実行委員会 tel 058 242-9816

二 五 日 題 月 本 の の 鏡 原 の 風 水 景 田



編集後記

世話人会では、コロナ感染者数が十分な減少傾向にならない中でも、ウクライナでの悲劇を前にして何かできないかと思案、討論してきました。大垣や海津の会と合同でなら何かできるかもしれない。そんな議論も世話人会の中ではありましたが、残念ながらまだ独自の取り組みを企画するには至りませんでした。

今回の会報では大垣警察市民監視事件の地裁段階での一部勝訴、今後の展望についての報告と、西濃憲法集会への参加レポートとなりました。「大垣警察市民監視事件」については、『公安警察』という新書が参考になります。テレビでおなじみのジャーナリストの青木理さんが10年以上前に書かれた本ですが、公安警察の闇の部分が過去の実際の事件を題材にして暴かれています。

尚、第1頁の養老鉄道の写真は、当初、水を張った水田に映る電車を狙っていましたが、線路周辺の田んぼにはまだ水が入らず、蓮華田になりました。再挑戦したいと思います。ちなみに水が張れる水田の維持は、国土と環境の保全効果として、8～10兆円の経済効果があると言われています。また1頁の記事に関連して国連加盟国は、発足時の51ヶ国から今では193ヶ国に増加しています。

世話人 問山尚義



連絡先

「9条の会・養老」世話人

090-9183-0444 中野一美（代表）

090-9894-0444 佐竹 哲

090-2348-0719 問山尚義

090-8733-0090 禿 憲正

fax（問山）

0584-71-8746

E-mail（問山）

toiyama@ninus.ocn.ne.jp